

いきいき！かりゆし美術展（特別展）

開催要項（案）

- 1. 目的**：高齢者の創作による美術作品を展示し、芸術文化活動における参加機会を促すとともに、趣味活動や創作意欲を高め、生きがいを持ち、明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的に開催する。
- 2. 主催**：沖縄県、社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
- 3. 会期**：令和3年1月12日（火）～3月30日（火）
- 4. 展示方法**：新型コロナウイルス感染拡大防止を受け美術館での展示に代わり、沖縄県社会福祉協議会ホームページ内にて展示を行う。（<https://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>）
- 5. 報告書**：出品者全員の作品を報告書に掲載し出品者へ送付する。
作者からのメッセージを作品と併せて掲載する予定ですので予めご了承下さい。

6. 出品規程

（1）出品者資格

①県内在住、および県内に住民票を置く60歳以上（昭和36年4月1日以前生まれ）の者とする（国籍・性別は問いません）

②出品部門において、「業」を行うことで収入を得ていない者とする。

（2）出品作品及び出品数

① 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門とする。

② 出品数は、各部門を通して1人1点とする。

③ 出品作品は、出品者本人により創作されたもので、公募展出品作品以外とする。

※但し、市町村や各種サークル等の展示会における発表作品は出品できるものとする。

（3）テーマ

特に定めない。

(4) 出品規格

部門	規格
日本画	① 水墨画を含む。 ② 10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。 ③ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
洋画	① 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。 ② 10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。(版画については、10号未満も可とする。) ③ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
彫刻	① 素材は自由。例：木材・石材・鉄材・粘土・石膏・樹脂・布材等の立体造形とする。 ② 高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とし、重量は200kg以内とする。
工芸	① 工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。 ② 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。 ③ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。 ④ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具(和装であれば衣桁)とともに出品すること。
書	① 漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。 ② 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。 ③ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。
写真	① カラー、モノクロを問わない。 ② 長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする。 ③ 木製パネル仕立てとする。額装の場合、アクリルは可とし、ガラスは不可とする。 ④ 使用機材は問わない。プリント方式は銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。 ⑤ デジタル合成は可とする。

(5) 出品上の注意

- ① 出品は個人の作品に限る。
- ② 出品規格に合わない作品は受け付けない(出品の際、額装にガラスを使用している場合、ガラスを外して出品を受け付けるものとする)。
- ③ 平面作品の裏面には、展示用の吊りひも等をつけること(立体作品を除く)。
- ④ 組み立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図などを必ず添付すること。
- ⑤ 生花、生木、土、生もの等は受け付けない。
- ⑥ 模写及び模造等の作品については、著作権に触れる場合があるので出品を認めない。また、受付をした場合でも展示しない。
- ⑦ 本人以外の作品や、作品イメージを借用したもの、また、本人以外の者が手を加えたものについては、展示しない場合がある。
- ⑧ 写真及びその他の部門において、人物を対象とする場合は、肖像権に触れる為、出品者自ら許可を取ることとする。書については、積文の著作権許可は各自で取ることとする。また、問題が生じた場合、出品者の責任において処理すること。
- ⑨ 作品の内容が、人の尊厳や人権を誹謗中傷するなど、また、生理的な不快感を与えるものや法律を犯す様な内容の表現については、展示しない場合がある。

7. 出品料：1,000円とする。

支払方法について

- ① 金融機関からの振込とし、振込手数料は出品者負担とする（現金は受け付けない）。
- ② 令和2年11月30日（月）までにお支払いください。（締切日厳守）

※期日までにお支払いいただけない場合は出品できませんので、ご注意ください。

※お振込みいただいた出品料は理由の如何に関わらず返金できませんので予めご了承ください。

振込先：琉球銀行 石嶺支店 普通預金315966 口座名：社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 会長 湧川 昌秀

8. 申込期間：令和2年10月1日（木）～11月30日（月）※必着

※出品申込書（A）、作品預り票（B）、審査結果通知書（C）に必要事項を記入いただき、振込明細書のコピーもしくは原本を出品申込書（A）の裏面に添付し、郵送もしくは直接提出ください。出品票（D）には必要事項を記入いただき、作品搬入時に（平面作品は裏側右上、立体作品は底面へ）貼り付けしてください。

※申込必要書類（A～D）は『沖縄県いきいき長寿センター』のホームページからもダウンロードできます。（<http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>）

郵送先：〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 東棟3階 沖縄県いきいき長寿センター かりゆし美術展係 〈TEL〉098-887-1344
--

9. 作品の受入・返却

受入日		返却日	
日本画・洋画・書	12月7日（月）	日本画・洋画・書	12月14日（月）
彫刻・工芸・写真	12月8日（火）	彫刻・工芸・写真	12月15日（火）

時 間：午前9時00分～午後4時00分
搬入方法：出品票（D）を作品裏面右上に貼付し、上記期日内に搬入すること。
場所：沖縄県総合福祉センター 東棟5階501・502・503・504教室
搬出方法：作品搬入時に発行した預り票（B）と引き換えに作品を返却する。
場所：沖縄県総合福祉センター 東棟5階501教室

※受入・返却時の費用は出品者負担とする。出品者が返却日に作品を受け取れない場合は、着払いで出品者の自宅へ返送するものとする。

※着払い返送は美術品として取扱うため、費用は割高となります。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況では、沖縄県が策定した警戒レベルで第3段階以上が発令され沖縄県総合福祉センター貸館業務が停止した場合、作品搬入場所をいきいき長寿センター事務所へ変更する場合がございますので、御理解・御協力をお願いします。

10. 審査員：主催者が委嘱した審査員が鑑査及び審査を行う。

11. 表彰・審査

(1) 各部門において次の賞を授与する。

① 審査委員賞（1点）

② 各部門の最高齢者（80歳以上に限る）には、かりゆし賞を授与する。また、最高齢者の同年齢が複数名いる場合は全員対象とする。

(2) 審査結果は出品者に通知する。

(3) 出品作品は、全て本会ホームページにて掲載する。

(<https://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>)

(4) 出品作品は、全て報告書に掲載し後日、出品者へ郵送する。

12. その他

(1) 鑑査・審査及び掲載位置等に対する異議は受け付けない。

(2) 出品者の個人情報については、作品の受付、審査、申込者との連絡、入賞作品に関する報道機関への発表、パンフレット、報告書等、この事業以外の目的には使用しない。
また、出品者の氏名、年齢、居住市町村名については、本会ホームページに掲載する。

(3) 出品者は第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとする。

(4) 今年度予定していた全国健康福祉ぎふ大会が一年延期となったため、全国健康福祉祭美術展の出品対象とはしない。

(5) 今回特別企画ですが審査をおこなう為、出品作品は次年度開催する美術展への出品はできません。